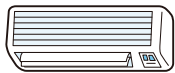


家電リサイクル法対象品目

有料

● エアコン

(壁掛形セパレートタイプ
/床置形セパレートタイプ
/ウィンドウタイプ)



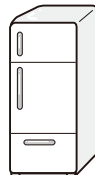
● テレビ

(ブラウン管式テレビ
/液晶・プラズマテレビ)



● 冷蔵庫

● 冷凍庫

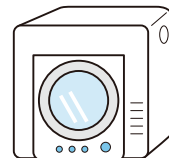


● 洗濯機

(全自動式・2層式洗濯機/洗濯乾燥機)



● 衣類乾燥機



いずれも市では収集できません。次のとおり処分してください。

新しい商品を購入されますか?

はい

いいえ

購入した販売店へ
処理を依頼する

以前に購入した販売店はわかりますか?

はい

いいえ

リサイクル料金
+
収集運搬料金がかかります

郵便局でリサイクル料金を支払う

※品物のメーカーと型番を事前に調べて、郵便局へ行ってください。
※メーカーにより料金が異なる場合や、料金が改定される場合があります
※家電リサイクル券についてのお問合せ先
家電リサイクル券センター TEL.0120-319-640

「家電リサイクル券」を受け取る

指定取引先へ持ち込めますか?

はい

いいえ

収集運搬を依頼する **有料**

許可業者

- 問合せ先 東大阪清掃事業協同組合
TEL.06-6783-0053
- 営業時間 月～金曜日(休日・祝日除く)
9:00～15:00
- 料金 家電製品1個につき一律 2,700円
※リサイクル料金や家からの持ち出し
料金は含まれておりません。

参考：主なメーカーのリサイクル料金(税込)

エアコン		990円
テレビ	16型以上	2,970円
	15型以下	1,870円
冷蔵庫 冷凍庫	171ℓ以上	4,730円
	170ℓ以下	3,740円
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円

指定取引先

- 日本通運(株) 大阪東支店
大阪東部流通事業所
住所：大阪市鶴見区焼野3-2-24
TEL.06-6911-3892
- 日本通運(株) 大阪南支店
八尾倉庫
住所：八尾市神武町2-24
TEL.072-991-2957

※必ず事前に郵便局でリサイクル料金をお支払いください。

家電リサイクル法とは…

一般家庭や事業所から排出された家電製品から、有用な材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を促進するための法律です。